

第18回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長

それでは時間になりました。まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますけれども、貴重な時間をいつもいただいておりますので始めさせていただきたいと思います。本日は第18回のサッカースタジアム検討協議会となります。これまで18回ということで、17回も議論を進めてきたわけですが、私たちに課せられたことをもう一度考えてみますと、規約もあります。そのなかで、目的として私たちは広島におけるサッカースタジアムについて、その規模・建設場所・管理運営方法・事業スキーム・事業収支・類似施設の棲み分けなどといった、整備に関わる諸課題について議論をする、そうしたことを通じて、解決策すなわち、あるべき姿を取りまとめることを目的として、議論をしてきたわけです。そうしたあたりも最後の段階になったところで、こういったところをどう私たちは取りまとめをして、提示できるかという段階になったと思っております。そうした意味で、広島という地域におけるサッカースタジアムが何をもちたらずかとか、あるいはそれによって私たちが得ることができること、いろいろ議論してきましたけれども、それを踏まえて、こういったものは広島にとってはふさわしい、という観点から、意見を本日はいただければと思います。いろいろな立場もおありでしょうけれども、こうした面で広島という地域にとって、ふさわしいということを常に念頭において意見をいただければと思っております。

そうした関係もありまして、3つの候補地のいろいろな状況について確認をすることもあると思いますので、今日はオブザーバーとして、それぞれ候補地で管理を行っている県市の担当者にも出席をしていただいております。後ほど必要な場面で、説明を得られればと思っております。

それでは本日の議事に入りたいと思いますが、次第の方に前回の検討協議会で決定したことと、広島にふさわしいサッカースタジアムについての最終取りまとめのベースとなるものを皆さんに今日意見をいただくために用意いたしましたので、この2点の議論を進めていきたいと思います。いろいろあると思いますが、一応時間は2時間を目途に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは最初の1番のところですが、前回の協議会の決定事項について、事務局から説明をお願いしたいと思ひます。

事務局

失礼します。それでは、第17回のサッカースタジアム検討協議会の議事結果について確認をさせていただきます。

以下の1～3について事務局から説明し、委員による議論が行われました。まず、1番目。LCCの試算結果として、LCCの収入について、次回協議会までにプロ球団使用料を提出していただき、それを反映したLCCの試算を次回協議会に提出することとしました。みなと公園には、公園の代替地確保の費用が入るべき、というご意見に対して、県港湾局の方から、港湾緑地については、緑地の規模や配置などの見直し検討の中で、公共用地間での代替地も含めて、利用可能な用地の確保などの調整を進めていくことになるかと考えており、具体的な調整を進めてみないと判明しないため、費用の推定は行わないということとなります。

2番目の候補地別評価表について、いろいろな議論をしていただき、会長と事務局で修正案をまとめ、各委員に事前に提示することとした。なお、経済波及効果、運営・維持管理コストについては、プロ球団使用料を評価表に反映する。何点かのものをまとめております。まず1番目。旧市民球場跡地の場合は3万人規模にこだわる必要はない。これに対しまして、スタジアムの適正規模は、最終取りまとめのなかで整理をする。

次に、「アクセス性」「自動車利用」の「概ね10年間に計画されている道路関連施策」は評価を外すべき、というご意見に対し、評価なし「—」とし、他の項目も同様とするということで、参考資料、A3のプリントがあると思いますけれども、そちらの2ページのところに、「アクセス性」で委員の方々のところに、赤字で入っていると思いますけれども、徒歩・自転車、公共交通利用、自動車利用のところで、一応参考というかたちで評価なしにしております。

続きまして、「発信性」において、中央公園、旧市民球場跡地に「平和都市のシンボルとしてさらに印象付ける街なかスタジアム」の記述を入れるべきということに対しましては、同じく参考資料の3ページのところの「発信性」のところに、それぞれ赤字で入れております。中央公園自由広場・芝生広場等については、街なかスタジアムとして広島を印象づけることが可能。旧広島市民球場跡地につきましては、「平和都市」広島のシンボルとして世界に向けた印象付けが可能。全国的にも例を見ない街なかスタジアムとして広島を印象付けることが可能、という文言を入れております。併せて、評価の考え方に広島特性を活かしてと、こうした文言を文章に入れております。

続きまして、「経済波及効果」において、中央公園はみなと公園とさほど変わらないため、△→○に修正すべきということに対しまして、○に修正をしております。これも同じく参考資料の4ページのところの1番上の段になりますけれども、そちらの中央公園自由広場・芝生広場等のところを○にしております。

続きまして、経済波及効果に複合開発分を含めるならば、イニシャルコストにも複合開発のコストも入れるべき、ということに対しまして、複合開発は、スタジアム建設主体とは別の主体が整備するため、整備コストには入れない。経済波及効果については、別の主体が施設整備を行うが、その効果は発生する。効果は相乗的なものであるため、プラス α として評価をするということにしました。

最後に、「迅速性」に関しては地元調整など不確定要素が多く、評価をしない、あるいは一律評価がよいのではないかということに対しまして、住民合意などの不確定要素は全ての候補地に当てはまるため、スタジアム完成までに要する期間の長短に影響すると思われる手続きの数で評価をするということで、これも4ページのところに、1番下の11番の「迅速性」のところを中央公園自由広場・芝生広場等のところを◎にして、評価の考え方のところに、長短に影響すると思われる手続き等の数で評価するという文言を入れております。

続きまして、3番の候補地別評価表です。広島広域公園は、検討対象候補地としないことで了承されました。その理由として、スタジアム改修に新設と同程度の費用がかかること、もう1点が、アクセスについては、将来的に改善されるが、それでもなお、3万人規模の観客を短時間で処理することは困難である、などの理由です。

最後、4番目、その他としまして、会長から最終取りまとめのため、11月も引き続き協議会を開催するよう提案があり、了承がされました。以上でございます。

三浦会長

評価表の最終ページのコストのところにも若干修正がありますので、そこについてもお願いをします。

事務局

失礼します。

「コスト性」のところ、10番ですけれども、最終ページ4ページの真ん中あたりです。評価のところに3万人規模という言葉を入れております。

続きまして、整備コストについて、広島みなと公園の欄に、港湾緑地や防災拠点の代替地を確保するための費用（公共用地間での代替地も含めた、利用可能な用地の調整となるため、現段階では不明）で

すけれども、その費用を入れております。※印として、別途付加機能【複合開発】の建設費が必要となるが、併設する機能とその事業主体は未確定。これを新しく入れております。

備考欄ですけれども、旧広島市民球場跡地については、高さ制限を考慮すると、3万人規模を配置するためには、ピッチの彫り込み、約2.5mが必要であるため、ピッチ彫り込みの掘削、残土処分費用、地下水対策費用が必要となるという文言を入れております。

続きまして、運営・管理維持コストですけれども、中央公園自由広場・芝生広場等のところに、収入0.75億円（+プロ球団使用料+ α ）。これはまだ未確定ですけれども、それに伴って、付加機能による収益が少ないため、収支差額（支出-収入）が大きくなる、という文言を入れております。旧広島市民球場跡地につきましても、同様でございます。併せて、広島みなと公園についても、同様の文言を入れております。以上です。

三浦会長

ありがとうございます。

ここに関しては、前回までの検討協議会でそれぞれ意見をいただいたものを踏まえて、事実確認等もしたうえで、修正をしたところです。修正に至らなかったところもありますけれども、できるだけ皆さんの意見を反映させたということになります。今回は、これに関してもいろいろ思いはおありでしょうけれども、とりあえずこの評価を踏まえたうえで、最終取りまとめの方に何かご意見があれば反映をいただければと思っています。ただ1点、今説明を受けたなかで、コスト性で、最終的な収支の部分については、今回別途、また新しい情報も入りますので、この点に関しては、表現の修正をする必要があるかもしれないと思いました。

というところで、これがあって、それを受けて次の参考資料の2になりますけれども、AHPを加味した総合評価があります。これは総合評価として、まず（1）のところで、今の評価表のもので、各評価マークがどうだったかということ反映して、表現をしたものです。そこに修正等もありまして、最終的には、中央公園自由広場・芝生広場等では◎が3つ、○が6つ、△が1つ等々、それぞれの場所での結果が出てきたということです。

まずはこの状況のなかで、（2）AHPによる項目の重み。これは私たちが以前、どの点を重視するかということを一対比較という手法を使って評価をし、それを統計的に処理したものです。結果としては、やはり、数字が大きい方が重み、すなわち私たちの重要な観点であるということをおっしゃるところですけれども、アクセス性、牽引性、付加機能があります。ただ1番大きいのは、やはり、経済やまちづくりへの波及効果です。これがどれだけかということが1番大きな重みということになります。それに加えて、コスト性という部分です。これをどのように、先ほどの評価結果と照らし合わせて見ていくかというときに、やはり、一方が重みということで、数値が出ていますので、評価結果についても、なんらかの数値転換をする方が良いと思います。そういったなかで、評価のそれぞれの定性的なところもありますが、定量的なところも含めて、今までの議論のなかで、◎と○、△の評価を点数化すると、それぞれ揺らぎはあると思いますが、◎を3点、○を2点、△を1点とすることがこれまでの議論のなかでは、適正だろうということで、先ほどの◎、○、△、この評価について、点数を与えました。これが（3）ということになります。ただ、用地条件と環境条件については、これは予見ということですので、当然見なければいけないということで、これとは別に、ここでいうバーボンとしては、3位以降、アクセス性以降に関して、数値を入れ込んでおります。それぞれの結果が、そこに書いてあります。そういったなかで、実はこの部分の合計というのは、ほとんど差がない状況です。18、18、19ということで、差のない状況になっております。ただ、これを受けてどこを重要視するかということ。先ほどのAHPによる項目の重みというものを掛け合わせて言ったのが、（4）項目の重みを考慮した評価結果となり

ます。それぞれの点数と重みを掛け算して、最終的に合計をしていくことになります。これが今回のそれぞれの候補地で評価を行ってきたときの総合的な結果となります。数値としては、中央公園自由広場・芝生広場等が2.13、旧市民球場跡地が2.24、広島みなと公園が2.39という数値です。これからいくと、総合評価としては、広島みなと公園が最も高く、次いで旧市民球場跡地、中央公園自由広場・芝生広場等が3番手ということです。これと、用地条件でみていくと、用地条件の◎、○、△を見ていって、総合的にどうこれを読み取るかということが必要になってくるわけです。こういったものをベースとして、これをどう最終取りまとめで表現をするか、ということにしたわけです。ここに関してもご意見はあるとは思いますが、こういう結果をみて、いろいろ意見を言うともた動いてしまいますので、以前もありましたように、こういったAHPを絶対的な結果として用いるのではなく、私たちが最終的に取りまとめをする際の1つの考え方として考慮をするということでしたので、この結果を踏まえつつ、最終取りまとめの案を本日は一応、議論をしていただいた部分として用意をいたしました。これらを見ながら、私の方と、コンサルタントのお願いをしているところで考えながら、まずは本当にベースとなる案を作ったところであります。従いまして、こちらの方を今後見ながら、それぞれの評価表、それからAHPによる結果も踏まえると、実はこの今回用意した資料2ですけれども、表現は読み取り方が違うのではないかと、あるいはこういうふうに取り出れるのではないかとということについて意見をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小谷野委員

今の会長の発言の要旨とすると、いろいろ異論はあるけれども、ここで会長が最終的に決められた○、×、△とかAHPのウエイト付けについては、とりあえずこれを会長の判断として、議論の参考として、ここからスタートしようという主旨ですね。だとすると、評価表及びこの紙ですけれども、これについて、やはり出所とか作成の経緯をちゃんと脚注でふった方が良いと思ひます。各委員の意見を元に三浦会長が最終的に評価を決めましたとかですね。当然、それぞれの項目について、それぞれの意見の違いもたくさんあると思ひます。迅速性のところについては、迅速性ではなく、最後は規制の数でやったというのは、あくまでも分析上の便宜でしかないとか、あるいは、時間的制約のもとで、まちづくり効果、その他についても、あるいは、みなと公園で、メッセコンベンションを造る際のコストは別主体だから計算していないとか、いろいろなそういう問題がある中で、これを出してきたわけですので、やはり評価表と総合評価の表については、出所として、会長判断だとか、なにか個々の委員の意見が完全には反映されたものではないということは何らかの形で脚注してほしいな、と思ひます。

あと、AHPの重みのこの評価の計算は、はっきり言って、我々委員にとってはブラックボックスになっていますので、ここについては、日本総研と復建調査が委員のアンケート調査をもとに算出したウエイトだと思ひます。これらを作った経緯について、表と総合評価のところ、脚注をちゃんとふっていただければと思ひます。

三浦会長

今の点で、手法については説明があったので、ブラックボックスということではないですけれども、それぞれの委員がどういうふうに取り出したかまでは公開していないので、その面では、それを踏まえてというかたちです。

加藤（義）委員

参考資料について、参考はあくまでも参考だからという言い方はあるのですけれども、参考2について、総合評価の点数を足し算するということについては非常に疑問があります。それは、各項目につい

ての評価は、比較検討で○、×、△とっているわけです。それを点数評価にして、小数点以下3桁まで細かく分析しながら項目の重みを考慮した、それについては、非常に曖昧な表現があって、曖昧なところで○、×、△で付けていて、それを足し算して、引き算して、割り算して、細かい数字で、足し算をして、結果として、優位性の差がトータルして、3%くらいです。それくらいのところで、これは点が多い、これは点が少ないということはしなくても、それぞれの評価のところで我々も出来るので、総合評価をこのような数字で足し算するのは意味がないし、私たちも理解に苦しむし、説明ができないと思います。例え、参考であっても、評価点の合計は外すべきではないかと思います。

三浦会長

この手法を使うということは、この協議会で決定をしましたので、最終的にそれぞれの評価表のものを「3、2、1」としたことに關しては、これまでの議論で私が設定をさせていただいたところです。ただAHPとそれを掛けあわせて、最終的なそれぞれに対しての結果を出すということは、皆さんと議論をして決めたことですから、それはもう出すということになると思います。それを出さないということにはならない。ただ、今のなかで有効数字については、確かに、少し議論は当然あるとは思いますが、そこまで細かく出す必要があるかというのは、考えないといけません。ただ、先ほど言いましたように、トータルの結果が一応、このようになったのですけれども、どう読み取るか。例えば、そうしたなかで、あまり大きな差は生まれていないです。そういった時は、読み取り方、すなわち、最終取りまとめの表現ということになると思いますので、これを見ながら、具体的にご意見を反映させていただけるかと思っています。

加藤（義）委員

少しお言葉を返すようですが、途中の経過の表はあっても良いと思います。それで理解できるので。総合評価は、なんでこのような簡単な○、×、△の足し算で有効数字4桁で差をつけないといけないうのか、そこが細かくしたような制度があるものではないわけですので、そのような意味でこの合計というものは、ともすれば1人歩きしそうな気がするし、ともすればこれにこだわる可能性があるわけです。見方によれば。そんなにこだわるほど確実性のある内訳もないので、有効数字4桁まではいらぬのではないかと思います。

三浦会長

その部分については、私も思うところがありましたから、修正をさせていただこうと思います。

小谷野委員

いずれにしても算出の経緯等が脚注にいられて欲しいです。そして、点数化の◎3点、○2点、△1点というものもあくまでも暫定的なウエイトでしかないので、これをあくまでも目安として、このようなウエイトでした等、その辺は丁寧な脚注をしていただければと思います。

山根副会長

もう最終取りまとめをしければいけない時期に入っております。評価もこのように出てきておりますから、最終取りまとめの各項目のなかにもそのようないろいろな評価の項目の要素がありますので、これで議論を進める方が良いのではないかと思います。会長の方針のところを進めていただければと思います。

加藤（義）委員

もし、この表が表に出るならば、せいぜい2. 1、2. 2、2. 3の差でも良いと思います。

野村委員

点数でいくなれば、学校と一緒にですね。だけれども、この評価の仕方が少しおかしいのではありませんか。例えば、コスト性のところでも、みなと公園と市民球場と中央公園がありますが、みなと公園のコスト性が非常に良いと出ておりますけれども、代替地を考えずにコストが良いと言うのはおかしい。そのようなことをここで我々が決めたら、なぜ代替地を考えていなかったのか、と言われても仕方がないのではないかと思います。

そして、迅速性にしても、みなと公園や中央公園のところは、3点、市民球場が1点。それでは、住民の反対運動がおきたらどうなるのですか。実際に主張があるところでは、前に、野球場を造るときに反対運動がおきた。みなと公園があるところで、地元が反対運動を起こすということを言っているわけです。私も聞いているわけですが。そういう場合に、どういう風に我々は評価するべきでしょうか。そのようなところは、きちんと評価をして、点数でいくのならば、直した形の評価表にしてもらわないと納得はできません。

三浦会長

今言われた件で、迅速性に関して言うと、おっしゃられることもあると思います。その辺は最終取りまとめのなかで、それを反映させるような表現をご意見いただければと思います。それから、コストの点に関しては、実は前回もありましたように、プロ球団としての使用料については、どのようにしてるかということでお願いをして、今日資料等も用意していただいておりますので、そこはコスト性の部分を考えて、先ほど私もコスト性のところで、例えば収入と支出の関係性についても新しい情報によって変わることもあるのではないかと思います。その点で、少しコスト性の部分については、一応評価表全体としては、確定をさせていただきたいということをおっしゃりますが、コストのことに関して言うと、情報がまた変わっていることがありますので、そこを踏まえてということで、ここだけはエンディングということにさせていただきたいと思います。議論の中で考え方をまた、コストのところの段階で意見をいただければと思います。

川平委員

これまで17回いろいろな議論をしてきて、今回の候補地別の評価表についても、○、◎、△という評価をそれぞれ何回か議論してきた結果、ここまできているというものです。個別の評価の、○、◎、△がどうなのかとここで言い始めるとキリがない話だと私は思います。私も個人的にこれについて言いたいことはいっぱいあります。それでもやはりこれまで積み上げてきたのですから、一歩進めるためには、これを前提として、今後のことを考えていかないと前に進まないのではないかと思います。会長がおっしゃられる通り、最後の総合評価の点数のところはそんなに差がないわけですから、あとは我々がこれまで議論してきたことを踏まえて、総合的のどう判断していくかということをやっていかざるを得ないのではないかと思います。私はこれを前提として次へ進めていただきたいと思います。

山根副会長

これはもともと参考として、あとは我々が決めていくということなので、最終取りまとめのなかで、今の評価表をだしていただいておりますので、とりあえず今は進めていただきたいと思います。

鵜野委員

私も議論を前に進めていくべきだと思いますが、1つお願いがあるのが、このような資料、これがあるポイントだけが1人歩きをしたような形で皆さんに伝わる、例えば、市民球場跡地で言えば、前回もお願いをしたのですけれども、50億追加でかかる。これは再度工夫をすれば、防げるわけです。そのようなものは一切なしで、全体的に市民球場跡地は50億かかるような伝わり方をするとか、あと、今回もこの数字が出たらみなと公園が1位というのが出てしまうと。そうではなくて、これはあくまでも、ほとんど変わらないなかの評価で、最終的な取りまとめのなかで、我々は提案をしていく、という伝わり方を丁寧に。これは報道関係の皆さんにもお願いをしたいのですけれども、一部だけがいかないように、それをお願いしたいと思います。

三浦会長

そのあたりは、これまでも例えば評価表の中で、◎、○、△、その場その場で出たときにマスコミでも報道されてしまいました。ただ最終的には、いろいろ修正がまだ現時点でもコストのところで見解がありますように、まだ確定していない。その前の段階でいろいろ出てしまうことは、やはりまずいと思いますし、今回のAHPの総合評価についても、数値的な評価をするために、◎を3、○を2、△を1、という数値を与えてみれば、こうなったということで、当然その与え方を変えると、結果についても変わってくるということはあると思います。しかも、最終的にこのAHPでトータルで見たときに、どこかが圧倒的に点数が高いところまでは至っていないというように見れますので、こういった結果も踏まえつつ、今言われたように、最終取りまとめというところで、社会に対しても、そのようなことを今着手しているというふうに言っていただきたいと思います。

小谷野委員

脚注とか経緯をきちんとふってくれというのは、実は鵜野委員と全く同じ主旨です。これが例えば、表に出たときに、部分的に報道がされてしまったり、そのようなリスクがあるわけです。そのようなときに、オリジナル資料をきちんと読むと、このような経緯で作られたものですよ、みたいなものを書いてあるのは、非常に後々誤解を避けるという意味でも、大事なものだと思います。

また、最終報告書に各委員の名前が出るということを考えると、あのときお前がこの評価を△に移行したとか、そのような話になってしまうと、それもおかしいので、いろいろがあったけれども、最後は会長が○、△、◎について、総合評価の最終判断をしました、といったような経緯を一言入れていただければありがたいと思います。

三浦会長

それでは今のいろいろあったことを踏まえて、議題の2番、最終取りまとめ、サッカースタジアムのあるべき姿の素案に入りたいと思いますが。

永田委員

評価する上でのお願いと言いますか、我々全員委員としての情報の共有と言いますか、確認しなければいけないことが1つあると思います。例えば、コスト性、迅速性、そういった経済波及等のまちづくりに関しても同様なのですが、付加機能、多機能、複合型のものが建設の方では入っておらず、便益の方では入っているというコスト性がそこで上がっているということで、まずどちらかに決定しなければ、立ち位置、スタンスを決めなければ、こっちでは入ってくる、こっちではお金が入っていかない、という意味ではおかしいと思います。ですから、単純に、例えばコンベンションセンター、コンベンション

ホールを造るのであれば、コストにも入れるべきであり、そこからコスト性というかたちが生まれ、便益が生まれるというかたちで、コスト性が高くなるわけであって、建設費は分からない、だけれども、そこから生じるコストは出てくるというのは、分析としては、立ち位置としてはおかしなものになってくる。ですから、単純に全くコンベンションとは別物として考えるというものなのか、もしコンベンションを考えるのであれば、やはりコストも必要であり、なおかつ防災拠点としてのいろいろなもろもろの費用も含めなければ、やはりコスト性というものは、明確にはできないと思いますので、もしこれで今回ここでいじらないというかたちであれば、議論を前に進めるべきでありますので、その辺を明確に脚注と言いますか、この数値を出した前提条件としてというかたちで、小谷野委員と同じようないろいろな文言を書かなければ、かなりマイナスの評価となると思いますので、その辺はご留意いただくことが必要かなと思ひまして、皆さま方にご提案を申し上げます。

三浦会長

それは今、欲しかったのは参考資料1の部分です。その2の候補地別の5番目のことに関して、ここに書いてある議事結果が違ふということでしょうか。

どのように対応したかということですが、複合開発は、スタジアム建設主体とは別の主体が整備するために、整備コストに入れない。経済波及効果については、別の主体が施設整備を行うが、その効果は発生する。効果は相乗的なものであるため、プラス α として評価するというところで、相乗的ななにかを切るという部分だけを見ているわけで、一方でこれは別の主体がコストをかけてやったものが、いわゆる直接的な経済波及効果がでるから、それを足しているというわけではないのですけれども。ですから、別途、別主体がコストをかけてやるし、そこが経済波及効果はもたらすけれども、複合の開発も切ること、本体側、そちらにもプラス α があるのではないかという程度の評価にしているのですが、それでも違ふということでしょうか。

山根副会長

最終取りまとめで議論をしませんか、という話であったではありませんか。そうしないと時間がありません。最終取りまとめのなかで議論をしましょう。

永田委員

戻ってはいないです。ただ、皆さまにご質問なのですが、最終取りまとめをしてくのですが、なぜこれだけ急ぐ必要があるのか。もちろん18回目もして、最後だけすごく急いであるというのは、徹底的にまずはこれをしないと、私は、これは非常に市民に対して、県民に対して失礼に当たる部分だと思っています。これだけ、皆さま方を待たせて、まとめるのは当然まとめていきます。我々もこれから一生懸命まとめていこうと思ひていますが、急ぐべきではなく、まず確実なものを、全員の意見をここに結集したものを提出するわけであって、前に戻るわけではなく、単純にこの評価表についての前提条件をまずしっかりお書きいただかないと、我々としては、まず難しい部分というかたちで、いろいろな方々にバイアスがかかるよ、ということをお願いというかたちで申し上げる次第でございます。

小谷野委員

永田先生が言うことは、全くその通りなのですが、ただ実際コンサルの方々も時間と費用の制約のなかギリギリでやられていますので、永田先生に、このいわゆる付加機能のところや経済効果のところについて、この資料1の備考のところ、このような分析をしたという記述を書いてもらって、評価はこのままで、次の議論をして、先生の言いたいことは、私の言いたいこととダブっていると思ひますが、

最終取りまとめの文言の方ですくっていくということにしませんか。もちろん私も、今回の協議会のなかで、今行われている議論が4回目か5回目くらいに本当は行われるようなイメージでいたもので、当惑も私はあるのですが、しかし一方で時間的な制約も当然ありますので、そこは一度、資料1の参考資料1の備考のところで、そうしたところをどういうふうに脚注をふってもらうか、という確認を先生にしてもらった上で、あとはこちらの最終報告の文言の方で議論を前向きにしていっての方が良いと思います。ここからまた戻ると、委員会として、議事進行がぐちゃぐちゃになってしまいます。私もいろいろ言いたいことはあるのですが、そこはそういうふうにしませんか。

加藤（義）委員

総合評価の合計点にこだわる理由は、例えば、コスト性については、0.301ほどみなと公園と球場跡地に差がある。あとは、例えば発信性等の商業の付加機能、経済まちづくりの効果は、球場跡地もみなと公園も同じです。ある意味で、今から敷地周辺の広さからみれば、まちづくり効果というものは、みなと公園の方が大きいのではないかというように感じもあるわけです。そのところは非常に曖昧な線で同等になっているわけです。コスト性のところは、環境規制だけで20mにこだわっているだけです。これがもし崩れたら、全部吹き飛んで大逆転になるわけです。そうではなくて、総合的に見る場合、今から詳細に選定していった場合、コスト性の場合も、今3万人規模で、20mでいってまずけれども、例えば電車通りを10mにしてでも、北側の収容人員を大きくすれば、非常に斬新なデザインであり、全部の席からドームが見えるのではないかという話もあるわけです。そのようなことになれば、コスト性というものはある意味で今から詳細を検討をした場合には、いろいろな工夫が入ると、非常に差があって、ここは大きなウエイトがかかりすぎているわけです。他のところは、経済とかまだ周辺の土地の広さ、使い方、そのようなことと将来の発展の割合からみれば、みなと公園も基町の市民球場跡地以上に実力があるのではないかと思います。そのような見方もできます。ここのコストのところだけで、大きな点差が出て、これを足し算をして、微妙な足し算の差で優位差をつけるのは、非常に詳細検討が進んでいないなか、あるいは地元との調整、意見を聞いていないなかで、ここでそのような差をつけるのは良いのですけれども、合計だけは外したいということを申し上げているわけです。以上で終わります。

三浦会長

先ほども言いましたように、手法としてはあったわけで、ただ今からのなかで、私たちもちょっとしたこと、あるいは先ほど出た点数の配分を私が3、2、1としたこと、そういったことも踏まえて、結果が出ているだけで、実はその元になっているいろいろな議論のなかでは、いろいろ検討してきたわけです。そこを上手く、これはこれとしてあるのだけれども、最終取りまとめをして、そこをどう今まで議論の内容を反映させていくかということに注力したいと思います。その辺はそういう状況で進めさせてください。

前後しましたけれども、先ほどの最終取りまとめというところに入りたいと思います。資料2をご覧ください。これはまず目次があります。初めに経緯を受けて、それから、これまでの議論の経過、それから3のところの何を私たちが議論してきたか。これは中間取りまとめで、このあたりは書いておりますので、その内容をアップデートしたものと考えております。基本的には、前回の中間取りまとめでコメントをいただいたものとなります。ですから、今回は特に議論を今段階ではせずに、4のところ、サッカースタジアムのあるべき姿ということで、仮称ではありますけれども、その内容について、今回用意をいたしましたので、ここについて議論を進めていきたいと思います。

めくっていただきますと、コンセプトのところから入ります。全体としてどのような構成をしたかということですが、もう一度目次の方に戻ってください。サッカースタジアムのあるべき姿ということ

いろいろな議論を踏まえて書くにあたって、やはりこの広島という地にふさわしいということで、まずはコンセプトを私たちは議論をして提示をいたしました。このことをどれだけ実現できるかということが必要だと思いましたので、コンセプトが最初にきています。それから、規模・設備、これについてはいろいろご意見はあったと思いましたが、先ほどのこの検討協議会の規約の設置された目的のなかでも、規模というものは最初にきておりますし、そういったことから規模をどうするかということは、やはり述べておく必要があるだろうと思いました。

それから、その次にそれらを受けたいうえで候補地をどう絞り込むのか、ということについての考え方を整理することにしてあります。それらを踏まえて、コンセプトの実現可能性による評価、それから評価項目、評価表としてまとめてありますけれども、評価項目による各候補地の評価、それから事業主体をどうするか、管理運営方法をどうするか、といったこともこれまで議論があったところをまとめている。ただ、そういったなかでも、それぞれのところでのスタジアム整備については課題も残されているので、こういった課題がある、ということを書いております。それから、プラスとして、新たなサッカースタジアムを建設することで生じる、既存の類似施設における課題についても、私たちの検討協議会で求められておりましたので、それについても言及し、最終的にまとめを書くという構成にさせていただいております。

では、まずコンセプトです。コンセプトの部分は当初はいろいろ他のところもありましたが、一応3候補が今、残っております。これらを踏まえつつ、コンセプトというものを設定したことをもう一度振り返っております。最初のところでは、国内外のスタジアムトレンドとして、Jリーグが提唱しているスタジアムの未来より抜粋したもの。このようなものがトレンドとしてあるということを示しております。その次の(2)では、共通のコンセプトとして、挙げている5つ。「新たな広島のシンボルとして広域的な集客を図るスタジアムを造る」、あるいは、「広島市、しいては広島県全体の活性化に繋げる」、「広島の魅力向上、にぎわい創出に資する」、「サッカーを通じた地域交流や国際交流を促進する」、「スポーツ及びスポーツ文化を通じて平和のメッセージを発信する」。こういったものがあります。そして、有しておくべき機能ですけれども、「スタジアム標準」には準拠しようということ、それから、「クラス1の大会が誘致可能な規模である3万人をベースとする」こと、観客席とピッチが近接し、観戦時の迫力や躍動感、一体感を創出する」、それから「誰もが快適過ごせるホスピタリティ機能を充実」し、「イベント終了時の混乱や渋滞のない交通アクセス」、「ユニバーサル・デザイン、環境負荷低減、長寿命化、防災機能の具備」を挙げております。これらは当然見ていかないといけないということです。それにプラス、各候補地ごと、次のページですけれども、各候補地ごとのコンセプトとして、それぞれの場所で個性を発揮させるようなコンセプトを挙げております。こういったことを私たちも示してあります。こういったコンセプトを展開するためとして、こういったことができるのではないかとということを示す下に(5)として挙げていっているわけです。これらをまず踏まえるということです。それから、ここについては今まで示してきたことを再度出したというだけですので、こういう状況で確認をしたというふうを受け止めていただければと思います。

次、2の規模・設備、ここについてですけれども、一応今、ベースとしては、説明を読んでいきますけれども、こういう考え方をしているというところでご意見をいただければと思います。「国内外のスタジアムトレンド、候補地共通のコンセプトを具現化するためには、目指すべきサッカースタジアムが、市民とともに創られ、世界に誇れる国際平和文化都市「広島」を具現化するスタジアムであることが求められる。これを踏まえると、広島という国際都市にふさわしいスタジアムには国際試合の招致が必須となり、このような視点からスタジアム規模や設備の検討を行った。」ということを書いてあります。そして、適正規模についてということです。「広島にふさわしいサッカースタジアムの規模については、コンセプトにおいて示したとおり、クラス1の国際大会の誘致が可能となることが求められる。国内他地域

のスタジアムよりも国際大会誘致の面で優位性を有するには、3万人規模を超える専用スタジアムが国内に4か所と少ないことを踏まえて、3万人規模が適正と判断する。なお、本スタジアムがホームスタジアムとして使用する地元プロサッカー球団の集客需要予測数値の最大値が、各候補地において約3万人であること、現エディオンスタジアムにおいても観客数が3万人を超える場合もあることも、その適正規模は3万人収容とすることが妥当であることを裏付けている。」と、表には、クラス1のスタジアムと前にお示しをした、裏面ですけれども、集客需要予測を示しております。設備については簡単に書いています。「スタジアム標準に準拠した設備」にしなければいけないということを書いています。まずここについて、ご意見をいただければと思います。

高木委員

コンセプトのところで、少し発言させていただくと、お互いにいろいろ議論をしあって、こんなサッカースタジアムを広島に造りたいという、そういうストーリーを描かれていれば、難航しなかったのではないかなと。私は女性ですけれども、個人の考え方を申し上げているのではなく、そのバックにはいろいろなグループの方の声をたくさん歩きながら、皆さんの声を聞いて参りました。そして、皆さんが広島市の今後のために、どんなスタジアムができれば良いな、という夢をお持ちです。その夢を実現するために、どうしたら良いかな、という考え方で進むのかなと思っておりましてけれども、これはどちらが良い悪いの問題ではなく、やはり役所と言ったら失礼になるかも知れませんが、やはりその進め方かな、と思います。もし、一企業であれば、こういう進め方をしていれば、とっくに潰れてしまっています。その辺の思いはありますけれども、それは今とやかく申し上げることではないと思いますが、もっとここのなかで本当に私たちが広島の将来のために造らなければいけないスタジアムはどのようなものだろうか、というそこが思い切った討論が出来ていないように感じました。

三浦会長

今、ご意見いただきましたけれども、その部分については、実はその後で候補地の絞り込みの考え方を受けて、このコンセプトをどういうふうを実現していくかということを一応、今日用意をして書いておりますので、そういったなかで今言われたようなストーリーであるとか夢を実現するようなことが、多分まだそこまでの書きぶりにはなっていないと思いますので、是非そこで意見をいただければと思います。

規模のところは、一応このように表現したところについて、ご意見があるのではないかと思います。

鶴野委員

国際試合を誘致することも大事ですけれども、プロだけでなく、子どもの国際試合もありますし、そのようなかたちで絶対3万人の規模を超えるスタジアムではないといけないとは私は思っておりませんで、前回議論の蒸し返しになるかも知れませんが、2万7千人であれば、コスト的にもセーブできるところもあるし、ということなので、完全に3万人規模が適正という表現が強いのではないかと思います。以上、意見です。

永田委員

この国際大会を招致する上での優位性というのは、何を以て優位性、要するに3万人を超えたところが4か所しかないからということからの優位性と考えるとよろしいのでしょうか。それから、3万人が適正と判断するというその根拠が需要予測の最大値が3万人というかたちで、実際に平均値では1万7千人とか1万3千とかいろいろ、サンフレッチェさんの試合では変わってきていますので、需要として

は、1万7千とか1万3千とかにプラス、これくらいのプラス α で、それを見積もりながら最適値というものを求めるべきであろうと思います。

それから、3万人にこだわるのではなくて、小谷野委員がおっしゃったように、この検討する段階では、最初4万というかたちであり、2万から4万というものがクラス1というスタジアム標準でございますので、そのなかのとりあえず3万というかたちでしたので、3万人が適正とは言えないのではないかと思います。

それから、鶴野委員もおっしゃったように、2万7千とか2万5千とかいろいろあるとは思いますが、現時点では、サッカースタジアムというスタジアム自体の収容規模というのは、世界的にみて、欧州の方ではたくさん多くの方がいらしていますけれども、サッカーの後進国であったアメリカがサッカーで非常に今人気があって、非常に盛り上がっている。2020年には、世界ナンバー1のリーグにしようというかたちで、一生懸命、今サッカーが21クラブMLSというところで、メジャーリーグサッカーが行われております。そのなかで21クラブのなかの17クラブが2万人台です。2万人台のスタジアムを収容して、そこで臨場感。サッカー専用スタジアムであれば臨場感は当然というかたちで、いろいろ我々が考えているのは、臨場感をもたらすサッカースタジアムというふうにあったのですが、さらにプラス、スポーツビジネスとしては、エンターテインメント性の一体感を求めなければいけない。一体感というのは何かというと、満員のスタジアムでいつも絶えずそこで応援していく、と。それが、エンターテインメントであり、スポーツビジネスであり、という状況であって、3万人というのは、最大値をとってしまうとどうしても収容率というのが下がっていくことの方が多いと思います。皆さんもご存じのように、マツダスタジアムも3万人を超えている試合というのは、毎試合ではなく、かなり少ないです。今年は特別多かったですが、2009年と今年以外はかなり少ない状況で、平均観客動員も2万人ちょっと、というかたちです。広島という街に適切な規模を考えると、やはり2万人台かな、と。ちなみにですが、ニューヨークのサッカーチームがもっているスタジアムは2万6千です。そこで絶えずいっぱいしながら、試合を行っているというかたちで、民間の方々も使用しながら、いろいろな方々が楽しみながら、スポーツを楽しんでいるという、ニューヨークで2万6千であって、広島で120万の市民、400万近くの県民がいるなかで、最適規模が3万人はふさわしくないと感じております。

鶴野委員

補足させていただきたいのですけれども、3万人という基準というのは良いのですけれども、例えば球場跡地であれば、逆に2万5千とか2万7千。宇品であれば、その土地のメリットを活かして、もっと大きい規模のスタジアムということで、場所によって適正な規模というのは、変えていいのではないかと思いますので、ここではこの表現で良いのですけれども、球場のところでは適切なサイズとしては、3万人ではなくて、もう少し少なくとも良いよとか、宇品ではもっと大きい客にサイズのものが造れるというような表現にしていれば、と思います。

小谷野委員

議論のベースを3万人においていましたよね。私はこの部分については、3万人前後の規模が適正と判断する。ただし、用地特性等により、詳細設計の下で座席数は考慮されるべきである、という言葉でいかがかな、と思います。

それと、段落の最後の4行のところですが、この部分は以前、この協議会でも政策投資銀行の方がプレゼンテーションされておりました通り、世界では今サッカーに限らず、スタジアムを造るときの基準はピークロードよりもアヴェレイジロードです。これは永田先生が言ったことと一部重複しますが、サッカーの試合や野球の試合で非常にたくさんお客が入っていると見えることの方がスポーツシ

川平委員

適正な規模は、いくらかというのは非常に難しいです。元々、クラス1ということで、2万から4万ということで議論するなかで、3万人程度ということで検討してきて、ここで適正規模ということで当然必要となるのですが、やはり、場所とコストとの絡みのこと等を皆さん頭の中で置きながら話をなさっていると思うので、前回も申し上げたように、やはり、これきりのような場所、これきりのような収容人員で良いかということは考えないといけなかな、と。だから当然、私たち正直申し上げて3万人にこだわりませんけれども、最終的な姿とすれば、少なくとも3万人程度は必要ではないかと思います。そういった拡張性を意識した判断をしなければいけない。そういった意味でおくと、この適正規模という表現がどうかは別ですが、3万人規模程度の規模が必要というように判断すると思います。

鶴野委員

この「国際大会誘致の面で優位性を有するには」は、どちらかと言えば規模で勝負という表現になっています。我々が造りたいスタジアムは、規模で勝負するスタジアムではなく、あくまでも広島らしさを出せるスタジアムだろうと思うので、この表現はいまいちではないかと思います。

三浦会長

あくまでもここは、規模をどうするかというところを判断するために、書いているところですから、当然今言われたことは、別のところで反映をしなければいけないと思います。

鶴野委員

わかりました。

サッカーファンとしては、いろいろな試合を見に行き、ワールドカップにしても、準決勝や決勝になると、急に大きいスタジアムになって、それはいっぱいになれば凄い迫力があるのですが、その前の試合の方がスタジアムも小さく、凄く一体感もあって、ピッチとの間が近いです。だから、そういう1ファンとしても、あまり大きすぎるスタジアムは、あまり良くないという、ファンとしての感想です。

三浦会長

いくつかご意見いただきました。3万人に固執するのもどうか。ただやはり3万人前後は1つの皆さんの共通のイメージだと思いますので、まず3万人規模と書いてあるところは、3万人前後で、先ほどあった少ない部分も含めてということも少し残したかたちにしたいと思います。またいろいろ意見があった他の部分もありますので、修正をして示したいと思います。

次の3番に移ります。「候補地の絞り込みの考え方」のところです。読ませていただきます。18回についてやりました。とりわけ、候補地の絞り込みについては、用地条件、環境条件、アクセス性、牽引性、発信性、付加機能（多機能化・複合開発）、防災機能、周辺機能との連携、経済やまちづくりへの波及効果、コスト性、迅速性の11項目について各候補地ごとに調査・検討・評価を行い、その評価結果を基にAHP手法(評価項目ごとの重みづけ手法)による評価項目の重みづけも行いながら、市民に対して実施したアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に絞り込みの議論を進めた。AHP手法による重みづけ等を踏まえ本検討協議会において、特に重要となった評価項目は、「経済波及・まちづくり効果」、「コスト性」、「付加機能」、「アクセス性」であった。また、市民アンケートにおいても、「利便性のよいスタジアム」、「試合のない日でもイベント等で楽しめるスタジアム」、「収益性が確保され経済波及効果が期待できるスタジアム」、「サッカー以外にもいろんなことが楽しめるスタジアム」という声が多かった。

こういったことも踏まえて、「経済波及・まちづくり効果」など特に重要となった4つの評価項目に対する候補地ごとの評価結果は、詳しくその辺について述べると書いています。文そのものの流れが上手くないところはまた適宜修正をしますが、基本的には私たちのメンバーで重要と考えているところと、市民アンケートで皆さんとして意見の多かった部分、ここについて基本的には重視をして考えていきたいと思いますということをここでは述べています。ここはよろしいでしょうか。

では、次の4番に入ります。

小谷野委員

「その評価結果を基にAHP手法（評価項目ごとの重みづけ手法）による評価項目の重みづけを行いながら」は、非常にまどろっこしいのですが、その評価結果を基にAHP手法によるウエイトづけを参考にして、くらいの表現でいかがでしょうか。

それと、「AHP手法による重みづけ等を踏まえ本検討協議会において、特に重要となった評価項目は」ということで、この順番は、AHPのウエイトの順番に乗せたということでしょうか。だとすると、AHP手法による重みづけを踏まえたなら、このようになった、とここに書く必要はあるのでしょうか。本検討協議会の委員の意見は概ねこうした項目を重視したものであった、くらいが良いように思います。

三浦会長

その辺は、もう一度自分で読みながらも、今言われたところは、先ほどの重みづけのところもしつこいと思いましたが、今の部分も特にそこまで書かなくても、口頭で言ったように、私たちが重視したことをここで述べれば良いと思いましたが。

小谷野委員

あくまでも、AHPは我々の議論の参考に過ぎないのであれば、敢えてAHPという言葉を用いる回数を増やさなくても良いと思いましたが。

三浦会長

表現については、まだこなれていないので、そこは今後詰めていきたいと思えます。

加藤（義）委員

絞り込みのところの、AHP手法による重みづけ、そこだけは削除をした方がいいと思えます。要するに、本協議会において、特に重要となったところは、一般的に考えてもそうなので、その手法をもって、というところはいらないと思えます。

三浦委員

今、言われた通りです。よろしいでしょうか。

次の4番に入ります。コンセプトの実現可能性による評価ということですが、「国内外のスタジアムトレンドや候補地共通のコンセプトの実現可能性」という面で、こうだということを書き上げています。これも意見をいただければと思えますが、「中央公園自由広場・芝生広場」と1つずつやっています。

「都心部での立地特性を活かして、街の集客装置としても「街なかスタジアム」を生み出せるなど、国内外のスタジアムトレンドは概ね実現可能であるが、多機能複合型の「スタジアム・ビジネス」を展開していくことは難しい。新たな広島のシンボルとして、広域的な集客を図る面や広島県全体の活性化に繋げること、広島の魅力向上、にぎわい創出に資すること、サッカーを通じた地域交流や国際交流を

図るなど、スタジアム整備の意義をすべて発揮できる。クラス1の大会が誘致可能な規模である3万人規模のスタジアムが可能で、イベント終了時の混乱や渋滞のない交通アクセスが可能であるなど、コンセプトで示しているスタジアムの機能をすべて満たせると考えられる。なお、敷地の南北方向が狭いことで「スタジアム標準」が求める南北方向へのスタジアム配置は制約を受ける」としております。

永田委員

まず、第1パラグラフの多機能複合型の「スタジアム・ビジネス」の定義づけがどのように書かれたのか分からないという点が1つです。まず、スタジアム・ビジネスというのは、スタジアムのなかの指定管理としてのビジネスであって、敢えて、また多機能複合型というかたちで、例えばメッセを例にすると、メッセでの語源というのは、指定管理とは別になると思いますので、それは同一になるかは分かりませんが、単純にここでのスタジアム・ビジネスではなく、多機能複合型スタジアムを展開していくことでも良いと思います。要するにスタジアム・ビジネスは、多機能複合型を示していないのが通例ですので、その辺が少し違和感を感じました。

三浦会長

そこは、最初のところでJリーグが提唱したスタジアムの未来のなかで、スタジアム・ビジネスとしては、多機能複合型と頭がついているので、それをベースとしているということです。

永田委員

ここで言うのは、多機能複合型スタジアム・ビジネスという部分で、さらにそれを文言に入れることが必要と思います。脚注と言いますか。

三浦会長

そこは、元々(1)に書いてありますように、スタジアムトレンドを踏まえている、というのは、実はJリーグの提唱されているスタジアムの未来を元にしてしていることは、前にもう説明していますから、そこを踏まえていることは、この部分では明白だと思います。

永田委員

それで理解をします。では、続いてですけれども、最後のパラグラフで、「イベント終了時の混乱や渋滞のない交通アクセスが可能である」ということですが、イベントでなくても、通常朝や夕方は非常に混雑していますし、イベントの有無に関わらず、イベントのときだけということでしょうか。通常、いつも渋滞している地域だと思います。

それから、最後の行で、「敷地の南北方向が狭いことで「スタジアム標準」が求める南北方向へのスタジアム配置は制約を受ける」ということです。要するに、南北軸のスタジアムが配置出来ないことは致命的であって、これが隠れることによって、ここはダメだとかたちになるのではないのでしょうか。要するにスタジアムの配置というのは、南北にした方が望ましいとかたちになっていますので、それが制約を受けるのであれば、ここは候補地というには厳しいという意味合いになると思いますが、いかがでしょうか。

三浦委員

後半の部分ですけれども、これは前も私たちは図面を見ていますが、配置はできます。ただ、配置はできるのだけれども、観客席の部分で、南北方向ギリギリなので、そんなに大きくできないというだけ

の話です。なので、配置ができないわけではないのですけれども、そういうような受け止めがあるということは表現を少し変えないといけないと思いました。

もう1つの点は、スタジアムの機能のなかで、イベント終了時の混乱や渋滞のないアクセスが可能であることは求められていますので、今までの議論のなかで特にそのようなことがあるということでの評価になっていなかったと思います。アクセス面では問題がないということが出ていましたので、その評価結果を元にするところなるのですが、それはそもそもそこが違うというご意見でしょうか。

永田委員

渋滞が現状あるという、これは現状の問題ですけれども、要するに自由通路等の設置によりと言いますか、ある程度工夫をしなければいけない。歩道等の設置があることによって、対流性がある。滞りなく、分散できるかたちという文言も必要と思います。

三浦会長

評価表のアクセスのところ、どの部分が、今まで私たちがこれで議論をして、重ねてきたのですけれども、違うということですよ。

永田委員

いえ、違うというのではなく、単純に設置をする上で、140億円という建設費のなかで、プラスこういうものを造らなければいけないというかたちで、立体横断施設、それがあからこそ、渋滞がなく、混雑がなく、皆さま方がリスクなく、帰れる、集まれる、というかたちを入れるべきかなど。それがなければ、難しいわけです。私はそういうふうに認識しているのですが。

三浦会長

それは、当然込みとして、私たちは評価をしたわけです。

永田委員

それも書かないと明確にならないと思います。スタジアムとして機能するためには、なにが必要かということですので、立体横断施設がないと混雑は緩和できない。ですから、立体横断施設を設置するに伴って、安全に行き帰りができるというかたちになるのではないのでしょうか。

三浦会長

それは、ここの場所だけでなく、全体に対してですよ。あくまで、評価表で私たちが議論するなかで、こういったものが必要だということをやってきたのを踏まえていますということをまずは書く必要があるということですね。この場所だけの話だけではないと思います。

永田委員

この評価表のなかで、中央公園等だけが、立体横断ですよ。

三浦会長

みなと公園にもあったと思います。

永田委員

はい。ですから、みなと公園のところにも書かないといけない。

三浦会長

ですから、そういったものをいろいろな箇所にそういったものが含まれているので、全体としてそれを踏まえての評価です、ということの説明すればいいわけですね。

永田委員

もちろん、全体ということであれば、そこでも加えるし、今この中央公園自由広場の話をさせていただいていますので、そこを指摘させていただきました。

塚井委員

アクセスのお話ができましたので。

私は書く必要はないと思います。コンセプトの実現可能性と唱っているのも、何か手を打てば出来るというふうに私なら、ここは読みます。全体でそのような施設が特別に必要であるかどうかは、確かにどこかに書かれないといけないと思いますが、ここで報告を簡潔に、比較が可能なようにしたいということです。立体の交差施設は場所によっては必要になることもありますし、建設費もかかってくるところではありますが、評価しないわけではない。そこは、会長がおっしゃった通りです。余計な文言はあまり加えない方が良くはないかと思えます。

しかしながら、余計な文言ではないのですが、実はイベント終了時の混乱だけを私は申し上げたつもりではなく、用地の制約の話は、実は最初のAHPで取られていますので、ここはブルーで囲って、ここは考えないよ、ということは、最初に唱われています。その時に、混乱するのは、何も終了のときだけではありません。入場るときは緩やかに人が集まってくるものです。退場よりもゆっくり人が集まってくるものですが、入場るときにいろいろな警備をしたり、あるいは、今日もこちらに来るときに、白神社の前にいろいろな屋台出て、お祭りがあるときはあのようなものが出たりし、お客さんを楽しませたりするものですが、そういうものに関わる用地の余裕というものは、少ない。そういうものがもし出てくると、非常に周りに混乱をきたすという意味で、制約があるという場所については、前のところに書いていない部分で、実現できることが難しい場所について書かなくてはいけない。そういうふうに考えると、やはり終了時の混乱というふうに限定しなくても良いのではないかと、観客の入退場時の混乱と書いていただいた方が、適正と思えます。

あと、渋滞のない交通アクセスは、確かに表現としては永田先生がおっしゃる通り分からないことはないのですが、よく、円滑な交通アクセスという言い方をしますけれども、そういう表現でも良いのかなと思えます。ただし、この場合の交通アクセスは、会場の外にある話です。以上です。

三浦会長

今の部分ですけれども、それは私たちが議論をした、今日の資料の2ページ目です。(3)のスタジアムとしての機能です。候補地共通のコンセプトを言っているのです、それを踏まえて表現をしたわけです。今のご意見ですと、下から2つ目のところの表現そのものを、候補地共通のコンセプトを修正すべき、ということになるのですが。

塚井委員

申し訳ありません。それでありましたら、今、後ろのところを読んで、改めて少し違和感が出てきましたので、戻って大変申し訳ありませんが、(3)のところの「終了時の混乱や渋滞のない交通アクセス」

のところを「入退場時の混乱」と「円滑な交通アクセス」という表現の方が全部に共通するのでは、と思います。

三浦委員

ですから、それは終了を取れば良いということですか。終了時に限定をせずということですよ。

塚井委員

そうですね。混乱というのは、何を指すのかのところですが、どちらかと言えば、イベント時の混乱というのは、敷地の中、建物の周辺のことを指していて、交通アクセスというのは、そこまでやってくる外側のところ。だから、乗り物に乗って、最後そこから降りて、歩いて行く先の話と、乗り物でそこまで行くところの話は、分けておいた方がいい。基本的には、乗り物に乗ってそこまで行く話は、今まで評価してきましたけれども、降りてから後どうなるかということについては、今まであまり詳細な設計が出てこないとやりにくかったので、やってなかったという、そういうやり方です。そこが区別されれば良ろしいかと思います。

三浦会長

今のコンセプトとして考えているところですが、今のお話はイベント時のスタジアム周辺の混乱や、スタジアムまでの渋滞のない交通アクセスです。ここは、終了という言葉にしていたことを変えたいということですが、よろしいですか。

では、それを踏まえて、ここに続いて行いたいと思います。

小谷野委員

評価表のところでは、付加機能のところは会長の判断で△ということになったのですが、文章にする場合、多機能複合型のスタジアム・ビジネスを展開していくことは難しいところに対しては、これは指定管理者の知恵の中で、都市公園法の枠組みの中でいろいろ出来る、ということが、従前からの私の議論であり、また我々がスタジアム視察しました神戸のノエビアスタジアムを始め、多くのスタジアムが都市公園法の枠組みの中で何が出来るのかということに皆さんの知恵を絞っていらっしゃいます。ですので、この表現は旧市民球場跡地もそうなのですが、多機能複合型のスタジアム・ビジネスを展開する際には、都市公園法の制約を受けることに留意すべきである、というくらいの表現がニュートラルで良いと思います。

三浦会長

ありがとうございます。では、次に移って、また元に戻ってあれば、言っていただきたいと思います。

2の「旧市民球場跡地」です。「中央公園自由広場・芝生広場等と同様に、都心部での立地特性を活かして、街の集客装置としての「街なかスタジアム」を生み出せるなど、国内外のスタジアムトレンドは概ね実現可能であるが」、これは先ほどのところ。多機能複合型というところは、今あったように修正をしていくということです。「サッカーを通じた地域交流や国際交流を促進することや、スポーツ及びスポーツ文化を通じて平和のメッセージを発信することでは強みを発揮できる場所であるなど、概ねスタジアム整備の意義を発揮できる。ただし、すでに広島シンボルとして広域的な（国際的な）集客のある場所であり、隣接する都心部も開発が進んでいることから、広島県全体の活性化に繋げていくこと、広島の魅力向上や賑わい創出に資する面では、相対的にややもたらすものとして弱い部分がある。渋滞のない交通アクセスが可能であるなど候補地共通のコンセプトをある程度満たすと考えられるが、面積

が小さく敷地に余裕がないためにイベント終了時の」これは先ほどの件ですけれども、「スタジアム周辺での混乱が生じる可能性があり、3万人規模のスタジアムとするには地盤の掘り込みなど高額なコストを伴う特殊工事を実施しない限り立地は難しい。さらに、3万人規模のスタジアムを立地した場合、コスト高等の課題に加え、ピッチ面が地下マイナス2.5mとなり、日当たりや風通しなど芝の育成・管理面での課題も指摘される。」ということを書いています。良い部分と難しい面の両面があるということで、表現をしておりますが、表現について何かあればと思います。

小谷野委員

この「多機能複合型スタジアム・ビジネスを展開していくことは難しい。」これは先ほどと同じです。都市公園法の制約を受けるという表現にさせていただくことと、それと次のパラグラフの下2行というのは、かなりそれぞれの場所について、ポジティブなことを書きながらも、配慮点を書いていくという全体のまとめのスタイルのなかでは、ここは突出してネガティブなことが加えられている。「広島県全体の活性化に繋げていくこと、広島の魅力向上や賑わい創出に資する面では、相対的にややもたらしものとして弱い部分がある。」と書いてあるのですが、これは一方で、その後にも8ページ等に出てきていますけれども、既存のランドマーク等の機能や商業等の既存の集積機能との連携等が期待されると他のところではポジティブなことを2か所、3か所書いてあります。なので、ここも「相対的にややもたらしものとして弱い部分がある。」と、ここを貶める表現にするのではなく、その後のみなど公園のところ、例えば広島県全体の活性化に繋げていくことや新しい広島の魅力向上や賑わい創出にはプラスになる、とみなど公園の方をむしろポジティブに書く表現にして、この「隣接する都心部も開発が進んでいることから」というのは、文章として外した方が、私は他の箇所との平仄がとれていると思います。

川平委員

今のところは、私も引かかっていたのですが、表現の仕方が「相対的にややもたらしものとして弱い部分がある。」はどうですか。もちろん今の立地点は国際的な集客もあり、都心部の開発も進んでいる、と。元々、賑わいがあるところが、これからさらに向上するところは少ないという意味ですか。それならば、もう少し書きぶりがあるという気がします。元々、そういった賑わいがあるところですから、更にそこへ新しいものを造っても増えないのではないかと、それは分からないですけれども、実際。だから、例えば今で80の賑わいがあったと、そこへ新しいものができることによって、100になることは、当然可能性としてはあるので、それは相対的にどうかと言うのは非常に難しい表現だと思います。そこは、若干工夫をされても良いかと思います。

小谷野委員

そうです。相対的にやや弱い部分があるという、かなり抽象度の高い議論をするよりは、むしろ広島みなど公園の方で、広島県全体の活性化や広島の新たな魅力向上や賑わい創出に資するという方向で、今までそういうところがなかったところにはそのようなプラスがあるという、プラスの表現を入れることで、ここにはあまりネガティブな表現を入れない方が良いと思います。

加藤（義）委員

むしろ分かりにくいので、先ほどからあったように、それぞれがあって、この点においてさらなる効果を期待するとすれば弱い面がある。

三浦会長

他にはご意見はないでしょうか。

永田委員

ちょうど7ページから8ページにまたがっている部分なのですが、「イベント終了時のスタジアム周辺での混乱が生じる可能性があり」ということですが、以前、旧市民球場跡地、カープが試合を開催していたのですが、特段混乱があったようには見受けられなかったのですが、そこは混乱が生じる可能性があるという言葉で良いものかどうか。要するに、カープ開催のときには、確か消防法上では31,686人が、カープが満員時に入っていますので、その時でも何も問題が起きていないと思うのですが、例えば、ここで混乱が生じる可能性があるともまで断言できるかどうかというのは、微妙だと思いました。

三浦会長

それは以前に、図面を皆さんに見ていただきましたけれども、旧球場よりもスタジアム本体の面積的にはどうしても広くなります。そういったことがあったときに、塚井委員からもあったように、容量部分の面積が少なく、そういったところの細かい計算まではされていなかったのですけれども、この面積では相当厳しい状況にあるというご意見がありましたので、そこを受けての表現にはしております。

塚井委員の方から何かありますでしょうか。

塚井委員

ここに関しては、私も、この表現のままを主張します。なぜかと言うと、前のものが良かったということになっているからです。我々が求めているのは、以前の球場が入っているからそれで良いということではなく、新しいスタジアムの中に快適な観戦空間を求めるのであれば、来場くださる方にも同じような快適なものを求めなければいけない。だから、行けるか行けないかという判断をしると言われたら、多分行けるでしょう。それは通れるとは思いますが、例えば子どもさんの手を引いて歩くような、余裕のあるスペースになっているのか、どうか。こういう意味で言うと、この表現になるかな、と思います。以上です。

永田委員

今、塚井先生がおっしゃったように、子どもの手を引いて、危険なく歩ける。イベントについては、現在のエディオンスタジアム、マツダスタジアムの事例を見ても、子どもの手を引いてゆったりと歩くのは試合前後というかたちでは、そこまで難しいものでもなく、普通にできているのではないかと、エディオンスタジアム、マツダスタジアムの事例を見ても、問題は無いと思います。ただ、道が狭いのであれば、混乱が生じる可能性があるというのが、要するに、試合が終わってからすぐに帰るというのではなく、指定管理者の何らかの工夫によって、上手く捌けるような可能性が生じてくるわけです。であれば、スタジアムの混乱が生じる可能性があるというまでは断言できず、その困難性については、要するに、指定管理のなかでの何らかの施策によればという部分、考え方も必要だと思いますし、カープの開催時には以前のこの状況では、何も問題はなかったが、若干スタジアムと建設面積が広がるので、問題が生じる可能性があるとも我々が危惧しているのであり、その辺に関しては指定管理者及び何らかの例示策によっては、混乱を招く可能性があるともまでの断言はできないのではないかと、思います。

三浦会長

少し論理が混乱しているように思うのですが、あくまで、ここではどういうふうに関連をすることかということまで見ていないわけです。それぞれの場所にスタジアムを造ったときに、ということで、

単純に面積を見たときに、スタジアム周辺部分の面積が少ないわけです。そうなってくると人々が、3万人くらいの方々が来られたときに、その移動に関して、混乱が生じる可能性があるのではないかと、いう指摘をしているわけで、それが絶対に起きるわけではない。あくまでも可能性があるということです。他の箇所では、そのようなことはないので、表現をしているということです。実際にその可能性があるから、何か指定管理者のなかで工夫をする、それは当然あるとは思いますが、そこまでのことをここでは加味して表現はできないと思いますので、物理的な面から言ったときに、可能性があるということの指摘で充分ではないかと私は思います。

野村委員

イベントに来られた方々の精神的なものがあると思います。今のエディオンスタジアムでしたら、とにかく早く帰らないと帰られなくなる、混むということがあります。この場合でしたら、中央公園もそうですけれども、いろいろな方向に歩いてでも帰ることができることから、そのような精神的なものでは、大混雑するようなことは恐らくないと思います。去年、優勝の報告会をやったときも、1万5千人近く来たのですが、20分くらいで混乱なく、きれいに捌けたということで、その辺は例がありますので、参考にさせていただき、上手に書いていただければ良いと思います。

三浦会長

意見もいただきましたので、御専門ですので塚井委員にもご相談をさせていただければと思います。

鵜野委員

これはずっとお願いしていることなのですけれども、あくまでも3万人規模だからこういうことなので、ここかどうかはわかりませんが、どこかにはサイズを下げることによって、出来ない理由ではなく、こうであれば出来るという文言をある程度入れていただければと思います。3万人でなければダメのような全体的な流れになっているので、基準は3万人なので、それは良いのですけれども、やはりどこかに、どうやったら、旧市民球場跡地で、できるかという文言を追加していただければと。できない理由でなくて。よろしくお願いします。

三浦会長

その辺の気持ちもあって、この8ページの上のところは、3万人にするのであれば、こういうことがある、というのは、裏には小さくなったら、いらぬということが含んであるのですけれども。

小谷野委員

言いたいことは一つ鵜野さんに言われまして、細かい表現ですけれども、候補地共通のコンセプトをある程度満たすと考えられるというのは、ある程度というのは、語感によってはほとんど満たしていないようにとれるので、これは相当程度くらいにさせていただきたいです。かなりだと強いかもしれませんが、候補地共有のコンセプトを相当程度満たすと考えられるが、というところと、3万人規模のスタジアムとするには、というのは3万人規模というのは、3万人を切る場合も含まれる語感もありますので、ここは3万人台のスタジアムとする、と。3万超のときには、こういうことが必要となるということで、ここだけは規模と使わずに、3万人台のスタジアムという表現がよろしいと思います。

三浦会長

では、次行きます。「広島みなと公園」です。「街の集客装置としての「街なかスタジアム」を生み出せ、多機能複合型「スタジアム・ビジネス」が行えるなど、国内外のスタジアムトレンドを概ね実現可能である。「中央公園自由広場・芝生広場等」と同様に、新たな広島のシンボルとして、広域的な集客を図る面や広島県全体の活性化に繋げること、広島の魅力向上、賑わい創出に資すること、サッカーを通じた地域交流や国際交流を促進するなど、スタジアム整備の意義を全て発揮できる。3万人規模のスタジアムが可能で、さらなる拡張も可能であるなど、スタジアムとしての機能はほぼ満たせるものの、渋滞のない交通アクセスの面で課題がある。しかし、用地面積に余裕があるため、イベント終了時の混乱に対する危惧はないと考えられる。」としています。

ご意見をいただければと思います。

小谷野委員

複合機能等を持たせる際に、いわゆる別の事業主体が関わってくるので、別の事業主体の選別とビジネス戦略が適正に運営されれば、こういう意義が全て発揮できるということで、スタジアムの話だけではない。なので、別の事業主体を適正に選び、適正な事業運営ができれば、こういうことができるという。そうした運営主体の問題やビジネス上のリスクの問題は、この委員のなかでも共有されていることだと思いますので、過度にネガティブにならずに、そういう表現もしていただければというのと、先ほどの旧市民球場跡地のところのネガティブな表現を消す代わりに、ここで、広島県全体の活性化や新たな賑わい創出には非常に良いという話を、ポジティブな表現を足していただくので、いかがかと思います。

野村委員

ここにマイナス面を書くことはまずいかもしれませんが、代替地の確保が必要であるということが書いてあるべきではないか、と私は思います。

小谷野委員

野村委員の指摘ですが、19ページの防災機能のところは、「同評価となった」という簡単な記述なので、ここに足してしまうと、やはり表現として不自然な感じがするので、代替地の話を入れるとしたら、もしかしたらここが良いかもしれません。ここで代替地が必要ということは、コストは算定していなかったけれども、代替地はどこかで確保する必要があるというのは、文言を入れておいた方が良いでしょう。

永田委員

今、小谷野委員がおっしゃたような代替地プラス国からの補助金、そちらの返還も必要であるという部分を明記する必要がある。今の状況で、代替地プラス、コンセプトでは、そもそもここに造るためには、補助金の返還が必要になると思います。このコンセプトを実現するためには、まず代替地と補助金の返還が大前提だと思います。

それから、一番最後の行で「イベント終了時の混乱に対する危惧はない」、要するに、その周辺ではもしかすると混乱はないかもしれませんが、広島電鉄の宇品線では、一車線のところが多く、あとは橋の周辺とか、それに関しても、候補地ではないにしても、渋滞というのは出てくる可能性が。塚井先生はご専門なので、その辺をどのように文言にするのか考えなければならぬと思うのですが、その辺も出てくる必要があると思います。

三浦会長

補助金の面は、ここが良いかどうかは、考えさせてください。そして、今後半に言われたのは、渋滞のない交通アクセスで課題があるということで表現をしていることで良いと思います。

ほとんど2時間近くきているので、次のところの説明をして今後の進め方についてお話をさせていただきたいと思います。(2)の候補地ごとのコンセプトや、その展開イメージの実現可能性ということを書いています。基本的には、それぞれの場所で出来そうなことを書いていますから、そういったことが出来るのだということを再度示しているだけです。良いと考えております。よろしいですか。

永田委員

(3)のところですが、確認なのですが、本当に MICE 機能のコンベンションセンターを建設する計画があるのですよね。

三浦会長

期待として書いてあります。期待されるとしか書いていないです。100%あるとは言えない。

永田委員

もしかすると、MICE 機能を持つコンベンションができなければ、かなりの違いです。

三浦会長

はい。あくまでも期待という形になります。

永田委員

その辺もなにかしら入れないといけない。期待されますと言いますか、建設が本格化すれば、検討及び決定されれば等、要するに、まず MICE があって。

山根副会長

いいのではないですか。それで。

三浦会長

その辺を含んで、期待と書いているというふうに読んでいただければと思うのですが。

永田委員

その辺で、というかたちで。

三浦会長

はい。集客機能が重要となる。

小谷野委員

あまりここでそれぞれの場所について、ネガティブなことを書くと叩きあいになってしまうので。

三浦会長

出来る良いことだけを出来るだけ書きたいと思っているので。

では、いろいろ意見をいただいたので、また反映をさせたいと思います。それから、次に5番で、評

価項目による各候補地の評価ということですが、多分ここはこれまでの議論を通じてきたところ、評価表とあるいはそのなかで議論をしてきたことを踏まえて書いているつもりです。少しまだ充分に書けていないところです。ここは、お持ち帰りいただいて、意見をいただければと思います。事務局の方にこの部分についてはこのような表現が良いのではないかとお願いをいただけて、一度それを集約をして、皆さんの方にお示しをして、書いた方が良い、あるいはこれは削除した方が良い等々、いろいろ意見があった部分を示して、それぞれの委員の方がそれをどう見られるかということについて、私の方に最終的に集約をして、それを元に表現の修正をしたいと思います。少し時間がないので、しかも、細かく評価表の内容と表現という部分を見ないといけないと思いますので、お願いします。そうしたなかで、前回お願いをしたコストの部分で、ページとしては、15ページです。コスト性の評価で、赤字で書かせていただいております。「地元プロ球団から、不足額を解消する視点から、自己調達額や資金調達に対する見解が本検討協議会に示された」と言っています。実はこれは、文章を書く段階でまだ資料が来ていなかったもので、届くことを前提に書いただけです。その辺り、小谷野委員の方から、今日、資料を用意していただいたと思いますので。

小谷野委員

今、お手元で配っておりますのは、私どもがスタジアム建設等々をする際の、収益性の分析等をする際に、常日頃よりJリーグと関係の深い、三菱UFJリサーチアンドコンサルティングの革新支援室。いわゆるスタジアムの基準、あるいはスタジアムの収益分析等、かなり実績を積まれているところですが、我々の経理や財務のスタッフだけですと、非常に時間的な制約がありますので、彼らに我々からお願いをして、ライフサイクルコストの検証を彼らなりにした、これが全体の冊子でございまして、これは協議会では求められていないですけれども、運営維持管理費等について、彼らがどう考えているのか、というので、中央公園自由広場、2.03億円。旧市民球場跡地で、3万人掘り下げ有りで、2.03億円。旧市民球場跡地2.7万人、掘り下げなしで、1.89億円。みなと公園、1.96億円。それから、収入についてみますと、中央公園自由広場芝生広場等で年間、1.33億円。旧市民球場跡地で、3万人掘り下げ有りで、これは1.33億円、旧市民球場跡地2.7万人、掘り下げなし、これは1.32億円。それから、広島みなと公園が1.09億円ということで、我々から彼らに提供をした情報としては、我々のオフィスが仮にスタジアムのなかの一室に入るとすれば、我々は年間2,400万円家賃を払うという想定で計算をして、思っております。それから一点、先ほどの私のコメントとも絡むのですが、彼らもスタジアムの多機能化等で、いろいろコンサルしているなかで、やはりメセコンについては、全国の類似施設の多くが赤字運営なので、今後誰が運営をして、どのような戦略を立てるのが非常に大事です、というコメントがありました。

それから、我々の設備の使用料のところですが、試算結果としまして、中央公園自由広場芝生広場等が1.21億円、旧市民球場跡地3万人の場合も2.7万人の場合も、同じ1.21億円です。広島みなと公園のところは設備使用料が0.81億円と4,000万円支払える量が少なくなっているのは、これは新スタジアムができた際のシャトルバスとその周辺の警備費用が我々が今、エディオンスタジアムのところでも、年間5,000万円くらいかかっているのですが、シャトルバスが必要になる場所ですと、どうしてもその部分はクラブの負担が多くなってしまいますので、設備使用料の部分で、転化出来づらい部分が生じてしまうということです。今の数字に基づいてやりますと、旧市民球場跡地の方が運営維持管理費、収入等、全部込みでやりますと、キャッシュフローのとき非常に回るという話ですけれども、とりあえず今回、ライフサイクルコストを日本総研さんがはじいたものについては、ここでは検証をしないということですので、これはこういう数字を我々コンサルは、はじいているということで参考としてください。以上です。

三浦会長

今のところは、設備利用料についてです。それぞれの場所において、基本的には変わらないのだけれども、みなと公園だとシャトルバスと警備の部分の経費があるので、それを引いてということです。細かくはあると思います。

小谷野委員

エディオンスタジアムに払っている、年間7,500万円とか8,000万円で、その部分で、シャトルバスとか出さない部分は、収入に回せると思います。

三浦会長

わかりました。それともう一つ、資金調達についてということで。

小谷野委員

この資料の⑤のところですが、17回の協議会の資料における試算は、現状3候補地について、スポーツ助成金 toto の補助金30億円の充当を想定されていましたがけれども、三菱リサーチアンドコンサルティングがいろいろ彼らのコンサルとか、Jリーグの toto の担当部署等、いろいろヒアリングしまして、都市公園整備補助、これは最大で建築費の2分の1を受ける場合、実際に取得可能な想定補助額を他のスタジアムの千葉、神戸での補助実績を元に推定しました。それから、旧市民球場跡地のみで適用できる、旧市民球場整備事業基金、これが約10億円あるそうですので、これが使えるという想定で精査をしました。それで、千葉の場合、国庫補助事業の対象となった、18億円の2分の1に当たる、9億円の補助を受けております。神戸の場合も、金額は不明ということですが、ノエビアスタジアム神戸の建設に対して、御崎公園に関わる都市公園整備として申請をした金額の2分の1については、国庫補助金の支給を受けたことを確認しております。交付額の多寡はありますけれども、実績として2分の1の補助金が支給されるケースは、複数存在しているというのが、彼らの視点でございます。toto の補助金がかかり苦しいことになっておりまして、これは実は、以前野村委員の御発言にあったかと記憶しておりますけれども、Jリーグホームスタジアム等整備事業については、最大30億円の助成が受けられますけれども、これは3カ年度の合計金額であり、例えば、平成26年度の配分予定額は、16.5億円となっております。最大額の補助を受けられる保証が実はこちらの方がいいのではないかと思います。また、現在は大阪のスタジアムと他のスタジアムにおいても、申請・承認がなされているため、順番待ちになる可能性が強い。加えて、ラグビーワールドカップにともなう球技場整備、東京オリンピックに伴う新国立競技場整備にも toto 助成金が活用される見込みであり、今後サッカースタジアムにどの程度の助成が認可されるのか、予断を許されない状況である。4番目には、旧市民球場跡地については、3.0万人にこだわらず、掘り下げを行わない仕様とすることで、費用の削減をすることが可能です。

それから、先ほどの繰り返しですが、旧広島市民球場跡地整備事業基金は、現在正確な残高は9.84億円ということです。そうした状況のなかで、初期整備費用から実際に助成金等を引いて、計算していきますと、それでも toto の助成金、仮にみなと公園で30億円とにおいて、都市公園補助70億円ずつとにおいて計算しますと、中央公園自由広場等で必要な金額が76億円、旧市民球場の3万人で掘り下げ有りのときで114億円、旧市民球場跡地で2.7万人掘り下げなしで、60億円、みなと公園で113億円というかたちになっております。これは、あくまでも彼らの試算ですので、御参考までに三浦会長

只今、資料提供がありましたけれども、何か質問はありますでしょうか。

山根副会長

15ページにある、「地元球団においても、税負担の軽減に向け更なる調達額の増加に努めることが求められる」。要は、サンフレッチェさんがどれくらい負担できるのか、ということを出して下さいと言ったと思うのですが。要はマツダスタジアムの中には、カープ球団はこれくらい負担してきますし、これからもこれくらい出していきますという参考資料をいただいて、それを元に、当然サンフレッチェさんがサッカースタジアムにおいての資金は自らはどうされるか聞きたいです。実質、その話がみたいです。

小谷野委員

これはチームの強化費をいくくらいみるかという話にも関係するのですが、Jリーグの平均的な、J1に残留するというので、今Jリーグのなかで、9位から11位くらいの選手の強化費ですが、そこからさらに1億5千万から2億円くらい積みますと、ちょうどJ1の標準くらいになります。そこで想定しますと、今の我々の払っている8千万円から、大体1億円は上乗せできる。年間1億8千万から2億円くらいは我々が負担できるという感じでは今、みえています。

山根副会長

サンフレッチェの社長さんですから、そこが一番、私どもが聞きたい議論なのですが、どれだけ今からも負担ができるのか、負担をしていく覚悟なのかというところが一つ大切なところ。この資料はよそからお金を集める話ばかりなので、まず自分のところはどうされるのかというものがベースにないと、どちらにしてもたくさんの税金を投入しなければならない。市民にご納得いただかなければというところにおいて、サンフレッチェのまず姿勢が大切だと思います。

小谷野委員

ですから、我々はずっと今払っているよりも1億円以上は必ず払いますということは、常日頃、スタジアム建設運動等でも決意を述べています。

三浦会長

それは、今日提供していただいた試算の結果の利用料プラスということでよろしいですか。わかりました。

川平委員

一点お聞きしたいのですが、設備利用料です。今、市民球場跡地は国有地ですから、無償で市が借りている。今度はそれをプロ球団が使う場合は有償になるという規定があったと思いますけれども、その利用料はこの1.21億円の中に入っていますか。それは現状に無償で使っているものをプロ球団が使う場合には負担をするというのを盛り込んであるということですか。わかりました。

それともう一点。今のも追加で1億、1億8千万円を負担されるという覚悟をお伺いしたのですが、当然今のエディオンスタジアムから新しいスタジアムを造ると、入場料収入もアップするだろうと、もう一つは物販の収入もアップするだろうと、そういったところも折り込んだものとして、1億円なり1億8千万円ということなのではないでしょうか。

小谷野委員

これは大体2割くらいの、あまり値上げをした前提の数字を折り込むと、これはこれで利用者の利便性に関わるので、2割くらいの値上げを想定しています。

それと物販に関しては、入場者数比例で、大体2割くらい会場での物販が増えると想定しています。一方で、物販はかなりの部分はネットの方に流れています。もっともっと会場で売れるような、今一つエディオンスタジアムのところで問題なのは、あそこはなかなか火を使った調理等が出来ないので、試合当日の飲食はもう少し伸びるのではないかと思います。ですので、今述べた、今払っているより1億円払えるというのは、かなり控えめな想定でして、その辺、新しいスタジアムがマツダスタジアムのよう厨房設備や排水設備があるところであれば、その辺はもう少し上乗せできるのではないかと。スタジアムの仕様でそこは決まってくると思います。

川平委員

おっしゃるとおりです。現状のエディオンスタジアムにしょっちゅう行きますけれども、今の物販はテント張りのなかで、簡易なものしかなく、きちんとした店がないので、そういったものを今後きちんと整備されれば、厨房の部分を含めて、そういった物販も必要だと。やはり、それに応じた使用料負担を当然お考えいただきたいと思います。

小谷野委員

おっしゃるとおりで、今払っている額から一億円乗せた、一億8千万くらいであれば、かなりミニマムに近いと私は思っています。経営努力でもう少しいけると思っております。

塚井委員

金額的には微々たるものかもしれませんが、2ページの1番下にある警備費用は何を警備されるのでしょうか。スタジアムの内外を含んでおられると今、説明があったと思うのですが、警備費用が中央公園と市民球場跡地においては圧縮されるというのは、そういう意味で言うと、中の話で言えば変わらない話だし、中央公園であれば歩行者の警備は当然必要。動線は結構長くなると思いますし、動線が短ければ多分簡単なのでしょうけれども、みなと公園は結局動線に配慮せよ、ということが、これを見ると分かる。そういうことで、理解よろしいですか。

三浦会長

今、資金調達について、こういう考え方があるということで、意見をいただきましたけれども、これに関連して、担当者の方も来ているので、少しその辺について説明があればお願いしたいと思いますけれども、県市の方で資金調達について、説明をお願いします。

特にないですか。

広島市公園整備課

公園整備課長の力本です。先ほどの都市公園法の補助が2分の1というお話ですけれども、これは先日の17回、16回の会議で出ていたので、中国整備局の方にスタジアムの整備を都市公園整備に係る整備計画に盛り込むことを前提で確認を行いました。その結果、現在の公園関係の交付規模を大幅に上回ることは非常に困難との見解を今のところいただいております。以上です。

三浦会長

他にはよろしいですか。

野村委員

これは地元の方に聞いたことですが、紙屋町一帯は非常にゲリラ豪雨に対して非常に弱いということで、あそこに民間で雨水の浸水被害対策で、地下に掘ればそれが出来ると。そのための費用が、自治体が3分の1、国が3分の1の全体の費用の3分の2がそういうもので賄えるものがあるということを知りました。これはスタジアムのこととあまり関係ありませんけれども、地下の使い方というのがありまして、参考にしてください。

三浦会長

私の方としまして、説明が欲しいところがあるのですが、旧広島市民球場の整備事業基金で10億円というのが、今回資料のなかで出てきたのですが、こういったものがある、使えるということですか。

広島市旧市民球場跡地担当課長

広島市の旧市民球場跡地担当課長の池田と言います。よろしくお願ひします。この基金を所管しておりますので、ご説明いたします。今、会長の方からありました、旧広島市民球場跡地整備事業基金ですが、これにつきましては、市の基金条例で、この基金については、旧広島市民球場跡地整備に係る事業を円滑かつ効率的に行うための資金に充てる場合に限りこれを処分できるというふうになっております。そして球場跡地でサッカースタジアムを建設する場にこれを充当できるのかというご質問だと思うのですが、現時点では事業主体や資金調達スキームがはっきりしていないことから、スタジアムの建設資金に対して、どの程度の金額かは分かりませんが、市の負担があると仮定した場合で、お答えいたしますけれども、建設資金へ市の負担があると、その税源にこの基金を活用できるという可能性はあると考えております。以上です。

三浦会長

ありがとうございます。資料に関して何か。よろしいでしょうか。

今回、提案をいただいた部分を踏まえて、最初の段階の評価表でコストのところをまだそこだけはエンディングとは遠いと私の方で述べましたが、これは、この情報をいただいて、本日も確認をしたので、ここも踏まえて、そこについては、表記の修正をできるかと思ひます。それらも踏まえて、このところ書いています評価については、時間がないので、資料を見ていただき、ご意見をいただければと思ひます。それらを受けて、次回に最終とりまとめの方で整理をしたいと思ひます。時間がないので、それぞれ委員の方で資料を見ていただき、一応たたき台として書いている文面の表記、今日コンセプトのなかでいろいろ意見がありました。当然、それぞれ相反する意見もあるかと思ひますので、意見に対しての他の委員のコメントもいただきながら、私の方でその全体を見て、どういう表現が良いかということでとりまとめをさせていただきたいと思ひます。それと合わせて、今回、最後の21ページのところでは、まとめを書いておりませんが、これはまだ内容的に動いている段階ですので、とても書ける状況ではなかったもので、書いていないのですが、これも次回に向けては用意をしておこうと考えております。そういった面で、限られた時間では全てのところは議論できなかったのですが、今日全体的な流れについてはご理解いただいたと思ひますし、コンセプトの中身についてはいろいろ意見があつて、それを私たちがどう受け止めるかということ、共通の場で議論しましたので、それを踏まえて、一同に会することは出来ませんが、やり取りをして、詰めていって、反映をさせたい

と思います。それを反映させたものを次回の協議会のなかで確認をし、あるいはご意見をいただければと思います。

それでは、2時間20分を経過しましたので、かなりの部分がまだ積み残されていますけれども、これは時間をかけてご意見を私の方にいただければと、繰り返しですけれども、お願いしたいと思います。それらを受けてのこれからの日程については、まだ決定をしておきませんので、後日、連絡をさせていただきたいと思います。全体として事務局から何かありますか。

事務局

また日程のことにつきましては、各委員の方からご回答をいただきますので、これを調整して、またご案内をさせていただきたいと思います。併せて、今会長が言われた、意見の集約につきましても、早々に各委員の方に意見の集約についてのご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

三浦会長

そのあたりも時間をいつにするか、準備を踏まえて、いつまでにとということも合わせて、連絡をさせていただきたいと思いますので、それぞれお忙しい冬ではありますけれども、是非ご意見をいただければと思います。最初の段階になりまして、いろいろ意見をいただきました。それをできるだけ反映をして、とりまとめを造り上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上で閉会をいたします。ご協力ありがとうございました。それから、最後小谷野委員からの資料の提供がありましたけれども、これについては置いて帰ってください。いろいろな数値があるので、すみませんけれどもお願ひいたします。